

Ⅱ 暮らしの向上

9 景観・環境の保全と創造

1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造

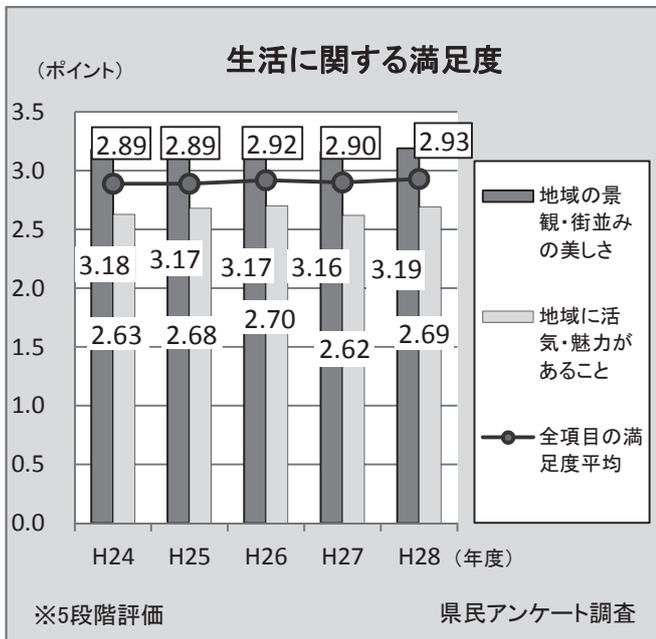
主担当部局(長)名
景観・環境局長 榎田 斉志

目指す姿

奈良ならではの”美しい自然・景観”や”快適な生活環境”を守り・創り・育む「きれいに暮らす奈良県スタイル」を構築・定着させ、「住んでよし」「訪れてよし」の地域づくりを目指します。

関係部局(長)名:地域振興部長 村田 崇、観光局長 森田 康文、くらし創造部長 榎田 斉志、農林部長 福谷 健夫、県土マネジメント部長 山田 哲也、まちづくり推進局長 金剛一智、教育長 吉田 育弘

1. 政策目標達成に向けた進捗状況

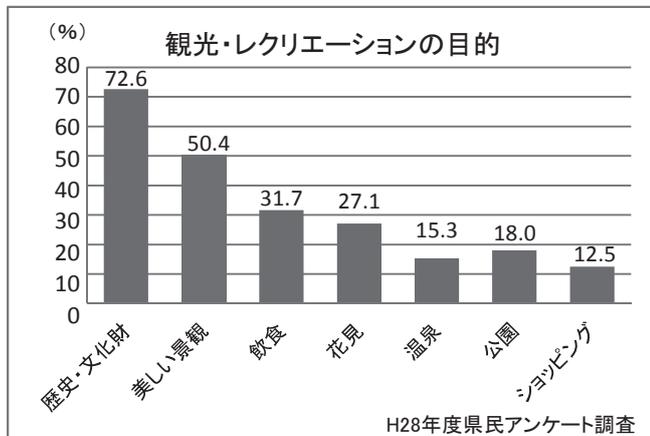


目標 美しく風格のあるまちなみや多様で豊かな自然を守り・創り・育てます。

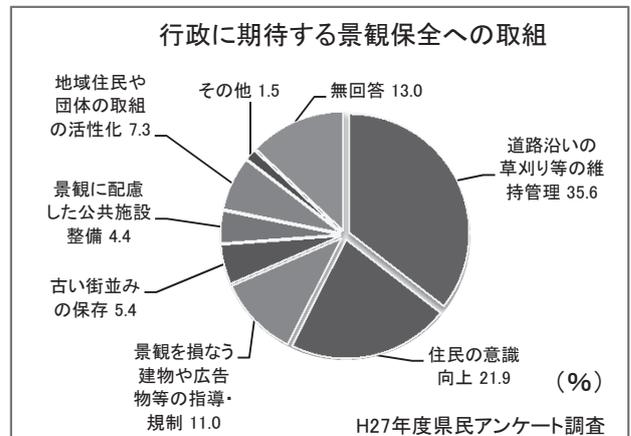
取組 建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、奈良県植栽計画に基づく「なら四季彩の庭」づくりの推進、「なら景観フォーラム」の開催等による県民の景観への意識向上等、良好な景観を守り、創り、育て、活用するための各種取組を行いました。

成果 県民の生活に関する満足度のうち、「地域に活気・魅力があること」について、全項目の満足度平均との差を過去5年の平均値と比較すると、0.24ポイント低くなっているものの、「地域の景観・街並みの美しさ」については、同比で0.27ポイント高くなっています。

2. 現状分析

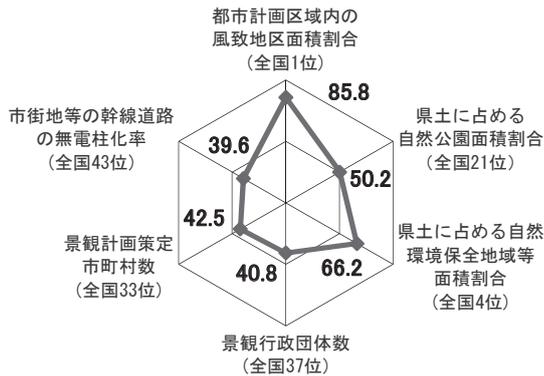


「美しい景観」を観光・レクリエーションの目的として考える県民の割合が相対的に高く、県内全域で第2位となっています。



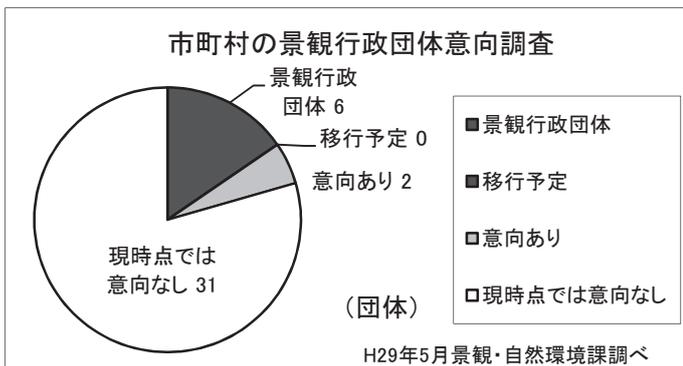
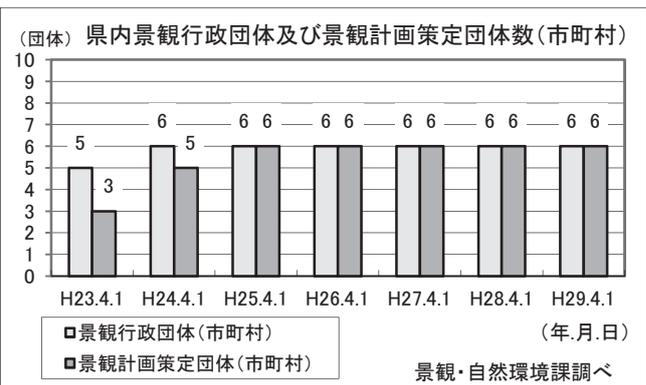
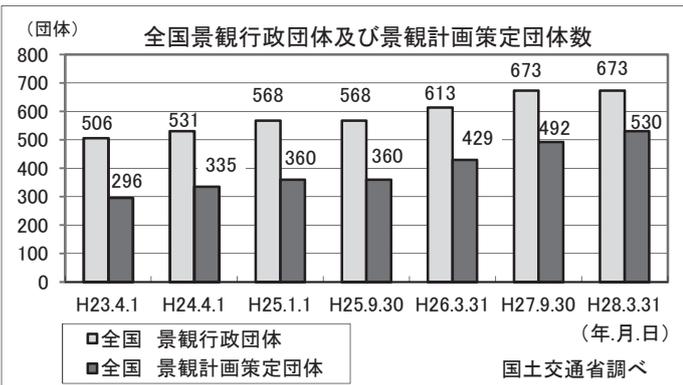
景観保全への取組で、県民が行政に期待することとして、「道路沿いの草刈り等の維持管理」が35.6%と最も高く、続いて「住民の意識向上」「景観を損なう建物や広告物等の指導・規制」が高くなっています。

景観施策に関する全国比較(偏差値)



※景観行政団体: 景観法に基づく景観行政を担う団体であり、景観計画を定めることができる

- ・H27年度都市計画現況調査(H27.3.31)(国土交通省)
- ・自然公園都道府県別面積総括(H29.3.31)(環境省)
- ・自然環境保全地域都道府県別面積総括表(H29.3.31)(環境省)
- ・景観計画策定市町村数全国の状況(H28.3.31)(国土交通省)
- ・H28年全国都道府県市区町村別面積調(H28.10.1)(国土地理院)



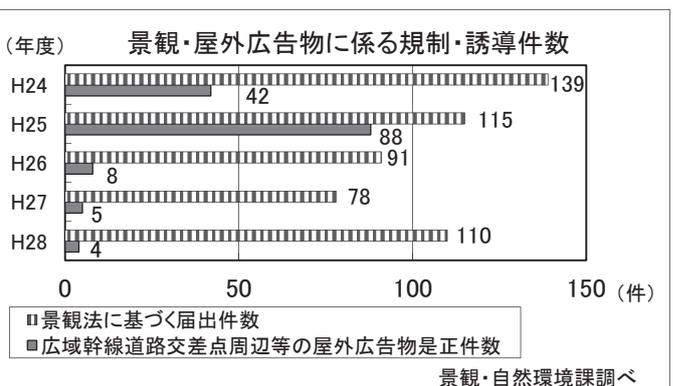
- ・奈良県は、歴史文化遺産や自然環境に恵まれた質の高い景観を保有しています。
- ・景観行政団体数及び景観計画策定団体数は全国的に増加傾向にある中、奈良県の景観行政団体数及び景観計画策定団体数は、6市町村となつてから横ばいで推移しています。
- ・景観行政団体に移行する意向のある市町村は2団体あるものの、現時点で意向のない市町村が31団体となっています。

奈良県内の市街地幹線道路の無電柱化整備状況

	市街地幹線道路延長(Km)	市街地幹線道路の整備延長(Km)	市街地幹線道路の無電柱化整備率(%)
県管理道路	296.3	20.4	6.9
国管理道路	47.0	11.1	23.6
道路合計	343.3	31.5	9.2

※整備延長: 無電柱化整備が完了した道路延長

H29年4月道路環境課調べ



景観、安全性及び防災性の向上を図るため、電線事業者や地元関係者と連携しながら、市街地幹線道路等で道路の無電柱化を実施しており、奈良県が管理する市街地幹線道路の無電柱化整備延長は、平成28年度に約0.6kmを整備した結果、総延長が約20.4kmになりました。

・景観法に基づく届出件数は、平成27年度まで徐々に減少していましたが、平成28年度は増加しました。

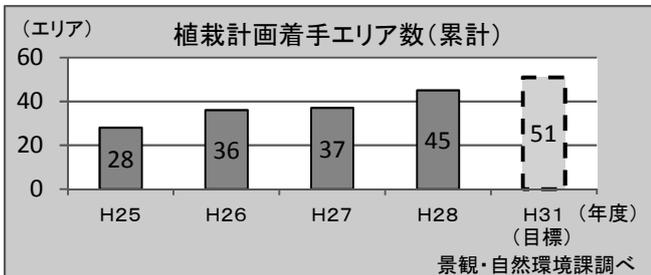
・平成22年10月1日より、広域幹線道路の交差点周辺の屋外広告物規制を強化し、平成24年度に修景助成制度を設けた結果、交差点内の屋外広告物の撤去が進み、この5年間の是正件数の累計は147件となっています。

3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

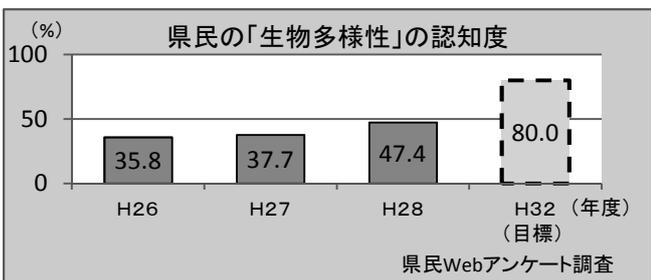
戦略1 植栽の整備等により奈良らしい景観づくりを進めるとともに、希少野生動植物の保護等により生物の多様性を守ります。

主担当課(長)名 景観・自然環境課長 伊賀 正彦

戦略目標	①平成31年度までに、奈良県植栽計画に位置付けた51エリアすべての整備に着手します。(H26年度:36エリア) ②平成32年度までに、県民の「生物多様性」の認知度を80%にします。(H27年度:38%)
------	--



取組	奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備計画に位置づけられた各種取組を推進しました。
成果	県事業の着実な推進及び市町村事業の支援を図り、45エリアで植栽整備に着手しました。



取組	パネル展示等のイベントを実施するなど、県民への生物多様性のPRを行いました。
成果	県民への周知活動を行ったことにより、平成28年度の県民の「生物多様性」の認知度が、前年度と比べて9.7ポイント上昇し、47.4%になりました。

主な取組指標等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	担当課名
「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築・推進プロジェクト(「奈良らしい景観づくり」推進) ①				
交差点周辺禁止地区内の屋外広告物撤去等の件数(件)	8	5	4	景観・自然環境課
景観法に基づく建築物外観等への規制誘導 ①				
景観法に基づく届出件数(件)	91	78	110	景観・自然環境課
景観資産の登録と活用 ①				
奈良県景観資産登録件数(件)	109	138	161	景観・自然環境課
景観サポーターとの協働 ①				
景観サポーター活動人数(人)	36	37	38	景観・自然環境課
「なら生物多様性保全ネットワーク」の強化・充実 ②				
奈良生物多様性保全ネットワークに参画するNPO等団体数(団体)	79	81	84	景観・自然環境課
希少野生動植物の保護 ②				
特定希少野生動植物の保護管理事業計画策定数(件)	4	5	7	景観・自然環境課
自然公園の利用促進 ②				
自然公園利用者数(千人)	14,119	13,905	(集計中)	景観・自然環境課

これまでの成果

- ・平成27年度までに奈良県景観資産に登録された138件について、チラシ及び冊子を作成し、東京まほろば館等に配布しました。また、パネル展を東京まほろば館等5カ所で行い、景観資産のPRを実施しました。(①)
- ・『植栽ジャーナル』なら四季彩の庭』を発行し、県・市町村・地元団体・企業等による植栽整備・維持管理の取組を紹介し、普及啓発に努めました。(①)
- ・景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物に関する規制の強化等を促進する手法を検討するため、中和幹線をモデル路線として、平成29年3月に、関係市町及び県が連携して中和幹線屋外広告物ガイドラインを策定しました。(①)

4. 平成30年度に向けた課題の明確化

＜政策目標達成に向けた進捗状況＞
 建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、奈良県植栽計画に基づく「なら四季彩の庭」づくりの推進、「なら景観フォーラム」の開催等による県民の景観への意識向上等、良好な景観を守り、創り、育て、活用するための各種取組を行ったことにより、県民の生活に関する満足度のうち、「地域に活気・魅力があること」について、全項目の満足度平均との差を過去5年の平均値と比較すると、0.24ポイント低くなっているものの、「地域の景観・街並みの美しさ」については、同比で0.27ポイント高くなっています。

＜戦略目標達成に向けた進捗状況＞
 ・奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備計画に位置づけられた各種取組を推進し、県事業の着実な推進及び市町村事業の支援を図り、45エリアで植栽整備に着手しました。
 ・県民への周知活動を行ったことにより、平成28年度の県民の「生物多様性」の認知度が、前年度と比べて9.7ポイント上昇し、47.4%になりました。

＜奈良県の持っている強み＞
 1 歴史文化遺産や自然環境に恵まれた美しい景観(国宝・重要文化財:1,320件・全国3位、史跡名勝天然記念物:145件・全国1位、県土に占める自然公園面積:全国20位)
 2 個別の法規による広範囲にわたる景観規制地域(都市計画区域内の風致地区面積割合:全国1位、県土に占める自然環境保全地域等面積:全国4位)
 3 住民主体でまちづくりのルールを定める地区計画策定地区数の増加(H21年度:49地区→H26年度:115地区)
 4 平成21年度に奈良県景観条例を施行、奈良県景観計画を策定し、取組を推進
 5 景観法に基づく届出の増加(H21年度:48件→H28年度累計:754件)
 6 景観行政団体の増加(H21年度:3団体→H29年4月:6団体)
 7 平成24年度に奈良県植栽景観整備指針を策定
 8 平成25年度に奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)を策定
 9 「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会による企業・団体・市町村との連携・協働

＜奈良県の抱えている弱み＞
 10 市街地等の幹線道路の無電柱化の取組に遅れ(H24年度末:全国43位)
 11 広告・宣伝の看板の林立
 12 数多くの電柱と縦横に張り巡らされた電線の存在

＜奈良県への追い風＞
 a 観光・レクリエーションの目的として、「美しい景観」を挙げる県民が多い(県内全域で第2位)
 b 平成16年に景観法が施行され、全国で景観行政団体への移行及び景観計画の策定が増加(H28年3月 景観行政団体:673団体、景観計画策定団体:530団体)
 c 道路沿いの草刈りについて多くの県民が行政に期待

＜奈良県への向かい風＞
 d 「文化遺産や史跡が大事にされること」「自分の住む地域の景観や町並みが美しいこと」を重要と捉えている県民はそれほど多くない

＜強みで追い風を活かす課題＞
 [重要課題]「なら四季彩の庭」づくりの推進(7,8,9,a,c)
 [重要課題]県内市町村の景観行政団体への移行促進(6,9,b)
 ・「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会で策定した行動計画に掲げる「奈良らしい景観づくり」の実践活動の促進(9,a)

＜強みで向かい風を克服する課題＞
 [重要課題]植栽の整備・維持管理に係る市町村や地元団体等との協働の推進(8,9,d)
 [重要課題]良好な景観の形成に係る県民意識の向上(1,2,3,4,8,9,d)

＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞
 [重要課題]景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化(11,a)
 [重要課題]無電柱化の推進(10,12,a)

＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞
 [重要課題]屋外広告物規制に係る県民意識の向上(11,d)

5. 平成27年度の評価を踏まえ、平成29年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会で策定した行動計画に掲げる「奈良らしい景観づくり」の実践活動の促進(戦略1)	環境総合計画において、重点的な取組として位置づけている「きれいに暮らす奈良県スタイル推進プロジェクト」(「大和川のきれい化」「奈良らしい景観づくり」「循環型の生活スタイル」)の施策推進を図るため、企業・団体・行政で構成する「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会を平成28年12月に設立し、多様な主体が連携・協働する体制を構築しました。これらの取組を踏まえ、平成29年度は、市町村や地域・団体等と連携して個別の案件に対応する部会を立ち上げ、各主体の実践活動を促進することとしました。

6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「なら四季彩の庭」づくりの推進(戦略1)	奈良県植栽計画に基づき、各種の取組を推進することと併せて、新たなエリアを追加するなど、計画の充実を図ります。また、植栽計画の整備内容や目指す姿、成果を「見える化」するホームページを作成して、県民や市町村、地元団体等への情報発信・働きかけに活用し、協働の取組を促進します。
県内市町村の景観行政団体への移行促進(戦略1)	景観行政団体に移行する意向のある市を中心に、個別に働きかけを強化します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化(戦略1)	奈良モデルにより、市町村と連携して屋外広告物の規制・誘導策を検討し、景観に配慮した屋外広告物への転換を促進します。
無電柱化の推進(戦略1)	景観、安全性及び防災性の向上を図るため、電線事業者や地元関係者と連携しながら、市街地幹線道路等で道路の無電柱化を推進します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
植栽の整備・維持管理に係る市町村や地元団体等との協働の推進(戦略1)	市町村や地元団体等と協議を進め、エリア協議会等を設置するなどして、関係者との合意を図り、役割を分担して植栽の整備・維持管理を促進します。
良好な景観の形成に係る県民意識の向上(戦略1)	一律的な規制誘導ではなく、地域の持つ特徴を踏まえた景観づくりのあり方を模索する機会とすることを目的として、「なら景観フォーラム」を開催するほか、景観サポーターの育成・支援や市町村との連携により、地域における景観の向上を促進します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
屋外広告物規制に係る県民意識の向上(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物制度についての啓発リーフレットを適正化月間のキャンペーン等で配布します。 ・周辺の景観に調和・配慮された屋外広告物のうち特に優れた作品に、「きれいに暮らす奈良県スタイル」功労賞を授与します。